

◇ 氏 家 裕 治 君

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員、登壇を願います。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 13番、氏家です。通告順に従って質問をしていきたいと思ひます。

本日は、1項目、人と環境に優しい安全で快適に暮らせるまちづくりについて。

（1）、防災対策についてお伺ひいたします。

①、地域の防災活動の現状と課題について。

（2）、白老町の空家等対策計画について。

①、計画の進捗状況と今後の進め方についてお伺ひします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 人と環境に優しい安全で快適に暮らせるまちづくりについてのご質問であります。1項目めの防災対策についてであります。1点目の地域の防災活動の現状と課題についてであります。地域が一体となった防災体制の構築を目指し、防災意識の高揚を図るための防災教育の推進を初め、自主防災組織の結成促進、大規模災害を想定した防災訓練を実施してきたところであります。地域活動では、76の町内会で自主防災組織が結成され、防災講座、防災訓練等へ参加いただくほか、白老防災マスター会には自主学習会や出前講座、訓練指導など積極的に活動いただいております。予想だにしない自然災害が相次ぐ中で、こうした防災組織は地域防災力向上に欠かせないことから、その活動を維持、充実していくための活動支援のあり方や人材育成が課題であると捉えております。

2項目めの白老町空家等対策計画についてであります。1点目の計画の進捗状況と今後の進め方についてであります。計画策定後、空き家対策総合相談窓口を建設課に設置し、定期的な町内パトロール及び空き家対策に関する情報をホームページ、広報紙等で周知、啓発するなどの取り組みを行っております。今後におきましても、取り組む課題を明確にし、空き家がもたらすさまざまな問題を解消するために白老町空家等対策協議会、白老町空家等対策庁内検討会議を中心として、各課の連携を図りながら空き家化の予防や適正管理、利活用などの取り組みを進めていく考えであります。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

13番（氏家裕治君） 氏家です。まず、町長の所信表明がありました。その5分野15の政策の中で第1分野に安心が広がるまちを目指すとあります。この中には地域防災力の向上等の施策の展開が示されております。また、第5分野には希望が広がるまちを目指すとあり、地域コミュニティの再生、また町内会活動の活性化等の施策の展開が示されております。安心、安全、そして希望、この3つがキーワードとして示されておまして、次世代への引き継ぎが大事な時代に入ったと、そう考えております。高齢化が進み、町内会活動もなかなか

ままならない。その中で若い人たちの注意をどうやって引きつけるのかと、若い人たちの意見をどう取り入れるかということがやはり各自治会の中でも大きな課題となっております。

こうした観点から、本年9月に白老町町内会に関するアンケート調査が実施されました。企画課が取りまとめられた部分でありますけれども、町内会長宛てと子育て世代向けの調査報告書、こういったものが提示されております。子育て世代のアンケート調査の回答者については、30代未満が11名、それから30代から39歳が52名、40代から49歳までが84名、50代から59歳までが29名、その他1と無回答が3つあったそうですけれども、約180名の方々からのアンケートいただいたとなっております。性別では男性78名、女性101名、無回答が1名の内容となっていたということであります。この若い世代が町内会に加入していて主な活動の上位3つには、広報活動等の情報伝達、町の広報紙を配ったり伝達活動、それから環境美化活動、リサイクル関係のそういったものが捉えられると思います。また、盆踊りだとか各種お祭り、伝統文化の継承となっております。そこで、防犯と防災活動での活動状況はすごく低い結果になっているのです。この活動に対しては低い結果でした。しかし、町内会活動で特に重要だと思う活動は何ですかという問いに対して、防犯、環境美化、そして防災活動が上位を占めるのです。こうした結果をどう受けとめていらっしゃるでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 町内会全体の問題にもかかわる部分ですけれども、私のほうは今回の質問の中でおっしゃいましたとおりの結果のほうを確認させていただいております。数字的に申し上げますと、加入者のうち防災活動への参加率につきましては大体3.8%という低さでございまして、ただ大事な重要と思われる活動というところでは51.5%ということで非常に高い割合になっているということを出してみましたけれども、いわゆる防災活動です。私たちも今いろいろ防災教育とかを進めておりますが、自主防災組織や、防災マスター会もそうですけれども、人数だとか組織化はされているのですが、やはり高齢化の状況とか、そういうものがあって次の世代に引き継いでいくというのが一番の課題と話としては何うところと、なかなか自主防災組織にしても高齢化によって活動が思ったとおりにできないというところがございます。そういった部分から、私どもも支援のあり方というものを考えていかなければならないところです。まずはそういった活動に対して参加の呼びかけ、これを広い範囲ですていくということを自主防災組織とかのほうにも連携や協力もいただきながら、町としてもしっかりとそういった活動へ、まずは参加の呼びかけをしていくということが大事だと考えております。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 課長から言われることは全般的なまちの取り組みの紹介だと思えますけれども、私はこの数年このまちを見ていくと中学校による一日防災教室ですとか、それ

から町全体にわたるまちの防災訓練を小学校で実施してみたり、そういったことで考えると子供たちが防災というものに関心を持って、そして意識がどんどん高まっていくという姿を目にします。しかし、その親御さんたちが防災に対してどれほど関心を持たれているのかなということなのです。先ほどの活動、町内会でやる防災訓練にどうぞ皆さん参加しましょうよと言ってもなかなか若い人たちは参加できないという現状と、ただし問題意識は持っているのだと、活動の重要性は感じてはいるのだというこの調査結果なのです。そういったところから先ほど防災マスター会の話も出ました。私も防災マスター会の一員ではありますけれども、防災マスター会による地域防災懇談会、こういったものが今各地で進められつつあります。そうした中で、参加者からは大変勉強になったと、そしていま一度災害時を想定した行動に心がけたい。町内会活動に参加されていない方々もそういう呼びかけに対しては参加しつつあると、しているというところもあります。こういった有意義なコミュニティの現場がつけられたことは、今後の防災意識の醸成にも、また自治会のコミュニティの再生にも何らかのヒントがここに隠されているのではないのかなと私は考えるのです。そこで、こうした活動をまちとしてどうくみ取って政策に反映させるかが大事になってくるのではないのかなと私は考えるのですが、そこについての見解をお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 政策ということで私から、防災をテーマにした自治活動とか町内会活動の話のご質問だと思っております。10年以上前から担い手不足とか、町内会を維持するのが大変ということで、同じようなテーマの中でいろいろ意識啓発であったり研修等々で毎年町内会とは連携をとりながらやっているのは事実なのですが、なかなか具体的にどういう活性化というのは目に見えないところもあるかと思えます。氏家議員がおっしゃったとおり、避難訓練とか防災とか、そういうことを一つのテーマとして、地域のコミュニティであったり町内会の活動であったりに結びつけていければいいなと思っておりますので、これは毎年全町を挙げての避難訓練であったり、それはことしから萩野でやらせていただいたのですけれども、来年はまた別な地域ということで、ローテーションを組みながらそれぞれの地域の特性に合った避難訓練をすることによって、町内会もまた活性化してもらえばいいなと思っていますし、私の公約の中で町内会を促進する活動も公約として今回は挙げさせていただきました。議員がおっしゃっていたとおり、町内会のまずは加入で意識も町内会にきちんと向いてもらえるように、自分たちで住民自治をきちんとしてもらおうように働きかけは町としてもしていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 氏家です。人というのは、関心のないことにはなかなか参加したいと思わないのです。アンケート調査の結果もそうなのですけれども、各自治会も今までどお

りのやり方ではなかなか難しいのだろうと。若い人たちへのアプローチの仕方もやはり考えていかなければいけない、そういう時期にも来ている。また、アンケート調査の結果報告にあるように、防犯防災活動、また環境美化活動への関心度が高いわけですから、ここで地域の若い人たちの機運の醸成につなげるためにもまちとしての仕掛けというものが私は必要だと思っております。以前にも町長にお話をさせていただきましたけれども、まちが開催する防災講習会、そういったものを開催しながら地域の防災リーダーの任命をとの質問をいたしました、こういったものが一つの核となって各自治会に1人いなければ地域にいる防災リーダーを使いながらも地域のコミュニティの活性化につなげていけるような、そういった対策が今後やっぱり必要になってくるのではないのかなという意味合いを持って前回は質問させていただきましたが、現状はどうなっているのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 議員には3月に町独自の認定制度等も含めて地域防災リーダーの育成について質問をいただいております。現在具体的な対策という中で、認定制度という形にはなっていないのですけれども、今北海道の防災マスター認定自体は各地で場所を変えてやっております、昨年は苫小牧市で開催されて、いつも防災マスターの登録者数をお話しさせていただいているのですが、昨年の開催で多くの方が行っていただいて、広報で周知とかもさせていただいたのです。そのほかにも防災マスター会の皆さんもみずから周知していただいて、その中で認定されているのが、以前56人と答えていたのですけれども、12月の初めにお伺いしますと今は67名まで防災マスター登録者がふえてございまして、認定制度につきましてはほかの石狩市とか他市町村の例もございまして、こちらにつきましてもまずは北海道の防災マスターの認定者については町のほうからも認定する方法をとってございます。そのほかにも先ほどおっしゃってました防災研修会を受講された方、これは具体的にどのくらいの数だとか、定期的に受けておられた方ということもあるのですけれども、そういった方々をプラスして認定しているというような状況を確認させていただいております。

町としてもそのほかそれぞれの自主防災組織を支援していくというやり方も検討していかなければならないということもございまして、また新たに町で認定していくという方法もございまして、それで、今考えていますのは、まずはそういった北海道が防災マスターに認定した人は町としても認定していく方法はないかということでもまず進めたいということと、先ほどお話がありましたように一日防災学校を3年間を通して子供たち、中学生に今やっておりますが、そちらについてもジュニア防災マスターですとか、認定制度も含めて考えていきたいと思っております、これらのいろんな制度の中で地域防災を各地にということでおっしゃっていただきましたけれども、そういった体制を整えられないかなということで今まだ引き続き協議を進めているというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 氏家です。多分課長と私の考えていることというのは少しずれているのかなと思う。ずれているという言い方はちょっと失礼ですけども、前回の質問の中でも、防災マスター会の使命というのは防災意識の啓発、それから機運の醸成、これをどう地域につなげていくかということが防災マスター会の一つの使命になります。その中において、防災マスター会の課題も前回私は話させていただいたと思います。やはり高齢化の波が押し寄せている。今防災マスター会ができることは、一人でも多く、また一つでも多くの自治会に防災に対しての意識の啓発を広げていくことが使命なのだとすることがあります。そうであるならば、防災マスター会のそういう思いを受けとめ、私は防災マスターというのは北海道の全道各地で場所を変えながら試験、年に1回試験があるのですけれども、そういったことの高い壁に上るのではなくて、地域の中で防災に関心のある方。先ほど課長が1つ、すごくいいことだと思って聞いていましたけれども、一日防災教育を中学生でもやっています。小学校でも防災活動の拠点として使わせてもらって、小学生も参加していただいている。子供たちの参加の中で防災意識をどんどん高めていこうという機運が見られます。そういった子供たちでもいいです。子供たちでもいいから、防災講習会を開いて地域の中で地域の中で身近に感じられる、そういったリーダー、防災マスター会の方々が身近に感じられないというわけではないのですけれども、町内会活動がより充実するためにもそういったリーダーの存在というものが私は必要な気がして、そういう質問をさせていただいたと思っております。

ですから、そういったものに、町でやった防災講習会に参加してなるほどなど、地域で何か要請があったときには少し学んだことを話してみようかなとか、そういったところから始まるべきものだと私は思っているのです。なおかつ、それ以上にまだ関心のある人は防災マスターの資格を取りに行くのでしょうか。ですから、そういった前段の部分をしっかりまちとして捉えていただきたい、そう思っていますが、いま一度伺いたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 済みません、前段の部分で説明が足りなかったと思うのですが、あくまでも基本的にはまずは今の防災訓練だとか、一日防災学校や出前講座、こちらはいろいろ協力していただきながらやってございます。防災研修会というものはしっかりと今後も継続していくということが大事だと思います。その上で、参加者のお話を一番最初にお話しさせてもらいましたけれども、まずは参加者をふやすということで、そういった研修会を通して、防災を地域でやっていくのが大事だよと、地域の防災力を担うという意識醸成も含めてやっていかなければならないなということで、今災害が各地で頻発しているところの今の機運と言ったらいいのでしょうか、そういった状況もしっかりと、ある意味チャンスと捉えまして、そういった周知活動、啓蒙活動をまずしっかりやっていくということを前提に、今後の地域防災リーダーの育成について先ほど申したような取り組みを

していきたいという考えでございます。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今るる氏家議員からありました観点について、昨年から総合防災訓練の形を一斉の防災訓練だけではなくて、ことしは萩野で、去年は本町で、来年は竹浦、虎杖浜のほうでということ今考えているのですけれども、そうしてこれまでの一斉的な防災訓練ということではなくて地域にまずは合わせた防災訓練をする中で、それも実際の訓練のあり方、消防が実際に人を助ける状況はこうやるとか、それから手当ての仕方はこうとか、土のう積みが必要な部分についてはこうやるとか、それぞれ具体的な実践例を挙げながら、地域をもとにした避難所の経営もそうですが、やっております。そういう中で、それぞれ地域ごとに集まった方々がそこから自分の地域の中においてでは次にどのように減災、防災に対して意識を持っていくかというあたりは、実際のなそういう訓練を通しながら醸成を図っていかねばなかなか、ただ防災リーダーだとかのこのみの講習会だけではきっと高まっていかないのだろうなということ始めたのが去年からの総合訓練の地域型のやり方でございます。そういうところを通して、次の最初にご指摘があったなかなか参加はできないけれども、その重要性は十分認識していると、そういうところを少し地域に移すことによって、地域で訓練をやることによって参加の機会を多くする中で、自分もこういうときにはこういう手だてや、支援をしようではないかとか、子供たちが一緒に参加することによって子供たちの姿を見て頑張ろうかというような、そういう意識づくりをしていくことが地域リーダーの道につながるのではないかなということ町としては考えて進めております。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） この辺でやめときますけれども、副町長が言われました町が主導して地域を動かすというやり方は、もうこれはそういう時代ではないのだと思います。言い方はちょっと失礼なのかもしれないけれども、私が考えるのには地域の中でことしこういった、防災訓練を予定しているのだけれども、皆さんどうでしょうかと地域の中で提案する。また、自治会の中で提案する。町内会長、いつ何をどうするの。こういうことをやりたいのだと。これは、今まで町内会長が主導してやってきたことなのです。しかし、その中に防災リーダーは誰々と、例えばそこに1人いることによって、その人が主体的になって地域を回すようになる。こういったことが今後やっぱり求められるのではないのでしょうか。今どこの組織を見ても大体が、防災マスターもそうです、町内会長さんあたりが出てくる。そうではなくて、もっと身近な部分、今まで子ども会の会長というのがありました。そういったことが今どんどん子供たちの数が少なくなってきて、そういった役職もなくなってきた。でも、そういったところに防災リーダーと、そんなに偉い者ではないでしょうけれども、防災を少し学んできたことを地域の中で声を出しながら話し合う場を設ける。そういったところか

ら地域の再生というのに取り組んでいかないと私はいけないような気がします。極論ですけれども、防災と減災というものを一つの核として、これだけ興味あるって言っているわけですから、こういったものを核として地域コミュニティの再生、町内会活動の活性化に各自治会、地域でもいいです。地域で一人一人の命の大切さというものを年をとっていても若い人でも一緒になって学んだり取り組むことが大切であると、私はこう考えるのです。そのための防災マスター会との連携であり、行政との連携ではないでしょうか。今後私は人材の発掘だとか、それから人材の育成、こういったものが大きな課題になってくる。だから、今までのような自治会組織運営であって、若い人たちが関心を持っていてもなかなかそこに入り込めないというような環境が今できているというのがこのアンケート調査から見られる結論だと私は思っています。

そういったことから考えますと、まちと地域が連携して今後のこうした課題に積極的に取り組んでいく、その一助に先ほど言いました防災リーダー、そんな大きな予算をかけなくたってできることではないですか。防災講習会、気象庁の方に誰か来ていただいて、消防の方に来ていただいて、人命の蘇生の仕方や何かを少しそこで学んで、そして地域の防災に皆さん、どうか協力をお願いしますということでの任命であれば私はいいような気がしているのです。そういったことを例えばその講習会を受けに来た人たちがそれぞれ使命感を持って各自治会の中で活躍できるような、そういった環境を整えていくということが私は大事なような気がしているのです。ですから、今回防災についての現状、このままずっと行政が主体になっていたとしても地域がそれに乗ってこなければ、形だけ町内会長だけの参加で、地域の人たちが何人か参加しますけれども、このままいくといつまでたっても防災というものは、言葉を選ばなければいけません。表面上の深いところまで入り込めない防災訓練で終わってしまうような気がします。ですから、そういったことについていま一度考慮していただければなと思いますけれども、これを防災について最後の質問にします。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 先ほど私が申し上げたのは、町が完全に主体でということではなくて、なるべく地域に出ることによって、町の職員も含めて地域に出ることによって地域の皆さんとともに防災に対する意識向上を図ろうということ今進めています。そういう中で、具体的な防災に対する実践的な訓練もその中に含めながらやることによって意識向上は図られてくるのではないかとことを思っております。それから、定期的には消防で救急救命の講習会もやっております。なかなか参加者は多くないようですけども、そういう機会だとか、氏家議員のほうからご提案をいただいたような中で出てきた方々に対して、町としての防災リーダーといいますか、そういう役割を担ってくれませんかとか問いかけも含め、そして実際にやってみるかということだとか、そういうことは今後進めていきたいなと思っています。

それから、いろんな場面で先ほど子供たちの一日防災学校だとか、それからその訓練にあ

わせてともに子供たちも町民の皆さんにまじりながらやることによって、連携というか、防災に対する見方というか、そういう意識向上も図られる中で次の時代を担うリーダーとしての育成も図っていかねばならないだろうと思っています。あと、若い世代の皆様方ありますから、学校の中における子供たちとともにPTA活動ものの中の一つとして防災のあり方、減災のあり方について学び合う、そういうところに町の講座を活用してもらい、今後さまざまな形で開きながら、より多くの町民の皆様方に防災、減災のあり方について学びを通しながら、今ご提案のあった防災リーダーの育成に努めてまいりたいと考えます。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 私は決して町の取り組みを否定しているわけではなくて、今後より一層の地域コミュニティのあり方についてもこの防災、減災というものが一つの核になって、動ける一つになるのではないのかなという、そういった視点から質問させていただいておりますので、そこだけは了承していただきたいと思います。

町内会においても、今町内会活動に参加していない方々、町内会活動の中にいる若い方々、活動に参加している若い方々にこういったことを一つとしてアプローチできる、まちとして今こういうことに取り組もうとしているのだけれども、どうだろうというアプローチの一つというか、口火、口切りにもなるのです。ですから、そういったことも考えに入れていただき取り組んでいただければいいのかと思うのです。でも、そんなに大きな予算をかけなくてもできる。また、地域の活性化につながる一つの活動になると私は確信しておりますので、ぜひともまたそういった形の中で取り組みをしていただければよろしいかと思えます。

あともう一点、空き家対策の質問をこれからしますけれども、最終的には再度町長の思いをお伺いして終わりたいと思います。空き家対策に入ります。空き家と廃屋、これも私も前回平成26年の11月に空家等対策の推進に関する特別措置法ができるということがインターネット上だとか新聞紙上でも出てきまして、それについて同年の一般質問の中で、これは特別措置法ができることによって何がどう変わるのでしようということで現副町長、前建設課長時代に私はお伺いをしたことがあったと思います。今回まちが策定した白老町空家等対策計画について少々議論させていただきたいと思うのです。中身についてに入ります。まず、この計画の進行管理はどのように進められていくのかお伺いをいたします。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） こちらの進行管理でございます。ことしの3月に計画を策定したわけですが、町長からご答弁させていただいたとおり、こちらは庁内の検討会議がございます。この辺は、いろいろな問題があるたびにこの中で議論していきたいと考えております。あともう一点は、協議会が別途ございますので、いろいろな問題がありましたときにはこちらにかけながら進行管理を進めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 氏家です。課長が言われたこと、それから町長の答弁にもあったとおりです。私が考えるには、この計画というのは5年計画の中でつくられているのです。計画がつくられて、この中身をずっと私も読ませていただきました。課題の整理ができております。そして、今後どうしなければいけないのかという問題提起もされております。であれば、これを実効性を高めるための計画にしていかなければいけないと思うのです。5年間の計画ですから、この中で何をやるかがやっぱり大事になってくるのではないのかなと思うのです。その中でずっとこの中身を見ていきますと、下河課長が言われたとおり会議が設置され、そして協議会、これは庁内全課にかかわるのです。全課にまたがるのです。ですから、総合政策なのです。総合施策と言ってもいいかもしれません。

こういった中身を見て幾つか質問させていただきたいと思うわけです。今回この空き家に絞って質問させていただきます。空き家と、それから特定空き家に指定されるわけです。空き家というのはリフォーム等々を施工すれば、まだまだ賃貸として使えたり、またいろいろな利活用が見込めるもの。特定空き家というものに指定されたときには要は最終的には解体だとか、そういったところまで持って行って、その後の利活用をどうするかということを含めた物事の考え方になっていくのかと、こう大きく捉えてみました。そうすると、この中で問題になってくる廃屋同然、もう傾きかけている家だとかの件数、そういった調査はもう終わっているのですね、多分この数字が出ているということは、調査は終わっているのだと思うのです。であるならば、建物の傾きだとか外壁、屋根等の破損が著しくて倒壊のおそれがあると認められるもの、それから倒壊のおそれが高く、倒壊した場合には隣接した建物、また道路を通行する人たちにも影響が出るようなもの、それから先ほども言いましたリフォームをすればまだまだ使えそうなもの。こういったものの割合、空き家というものから倒壊してもおかしくないような建物までの調査件数が315戸という形の中で数字的には出ているのです。私が聞きたいのは、こういった空き家の所有者がはっきりしているのかどうか。そして、税務課との連携、ここにも全部中へ入っていますから、いちいち言う必要はないのかもしれませんが、税務課との連携で調査に基づいた課税、納税状況がどうなっているのか、ここについてお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 計画では315戸なのですが、現在は283戸と捉えております。その中で、私ども建設課におきましては程度のよい空き家につきましては所在地だけを把握している状況でございます。その中で町民より苦情等があった場合には処理台帳をつくっている状況で、現在90名程度いると押さえております。その中で、税務課というところで滞納状況とかというところは、この90名におきましては連携しながら押さえている状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 氏家です。その90戸というのはこの判定基準は、この計画書の6ページにありますA、B、C、D、E、私は逆に言うとC、D、Eでもいいです。この中の90戸でしょうか。それとも全体を通しての90戸ということなのでしょう。

○建設課長（下河勇生君） 先ほど言いました苦情等がございますのは、基本的にはD、Eが中心で、Cが入っている状況になります。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 氏家です。課税状況とか、所有者、そういったものが90戸についてはある程度理解というか、情報としては持っているのだと。であれば、こういうところについて、計画書にも出ていますけれども、13ページの税制上の措置について、今までは一般住宅用地、そしてそこに建っている建物があると更地のときはまた別に税制優遇措置があったのだと、ここをそのまま読みます。現在小規模住宅用地及び一般住宅用地については、固定資産税の減額措置が講じられている。特定空き家等と認定され、勧告を受けた特定空き家については、地方税法の改正により減額措置の対象から外されることとなったことから、税務部局と連携を図り、特例を適用しない措置を行いますとなっています。こういったことが今後進められるという一つの計画でありますけれども、これは特定空き家という部分に認定をしない限り、これは進められないこととなりますよね、この文章からいくと。特定空き家に認定するということは、14ページにありますこの作業フロー、特定空き家等に関する作業フローから見たときにどれぐらいの時間の経過が必要なのか、時間を要することになるのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 特定空き家になる場合ですが、これはいろんな場合がございます。要はまず建物の状況を確認しながら、所有者も特定しなければなりません。その中で、所有者の方もたくさんの方が相続人でいらっしゃるれば相当数の時間がかかるというところがありますので、簡単にどのぐらいの期間がかかるかというのはケース・バイ・ケースで、時間がかかりますし、相続放棄をされている場合も考えられますので、非常に難しいところかと考えております。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 氏家です。相続登記がされている物件とされていない物件。されている物件だけに限って質問します。されていない物件のことを今話ししてもどうしようもありませんので、相続登記がされていない物件については行政の略式代執行という形をとれます。それは、きょうの質問から外して考えたいと思います。いずれにしても、今のまま

の計画でいくと、本当に危険だと思われる建物も何年という、課長の答弁のとおり相当数の時間がかかるということなのです。この特別措置法ができ、私は変な話もっと時間を置かなくてもある程度の調査の中でもうこれは危険だと判断したときに代執行なり、そういったことができるのかと思っておりました。でも、まちが作り上げました白老町空き家等対策計画をずっと読んでいくと、これはいつまでも時間がかかって代執行まで持っていけるのかということがすごく疑問に思われるのです。

ましてや、まちをつかさどる全ての課にかかわってくる大きな問題でありますから、なおさらそういうことになるのかもしれませんが、町民の安心、安全、そして希望、これに町長は、先ほども私は所信表明の中からちょっと一文を取り出して言わせていただきましたけれども、町民の安心、安全、希望、ここをどう担保していかなければいけないのかということです。特に中心市街地、それから公共交通網が発達している沿線、学校、病院付近、こういったところの環境美化だとか、そういったこともいろいろ考えると、一番はやっぱり人の命だとか、先ほど防災には触れませんでしたけれども、いろいろな大雨・台風災害が今各地で起きています。そういったことによる人命、いろいろなことが予想されるのです。そうした中で、今特定空き家とは指定はまだしていませんけれども、本当に危険な建物というのは何件か市街地にもあると私も認識しています。そういったところについての対策をどうしていかなければいけないのかということです。所有者がはっきりしていて、納税もされている、でも壊すにはお金がかかる。今の自分の生活環境上で本当に今壊したいのだけれども、壊せないのだという人がその中にはいらっしゃるのではないかと私は考えているのですが、その辺の現状をどう捉えているのでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 下河建設課長。

○建設課長（下河勇生君） 代執行がなかなか進まない理由がありました。こちらの代執行は、町がお金を出してやるということで、議員がおっしゃった所有者がしっかりわかっているところでもしかしたら回収できるかもしれないですけども、なかなか全国的には回収が進まないという大きな状況があります。全国の中でも代執行できるようになっていますけれども、本当に進んでいない状況があります。ここがやはり大きなところかなと思っております。税を投入するということでもありますので、簡単にはできない。制度的にはもちろんなっているのですけれども、そこが今大きな問題だと考えております。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

[13番 氏家裕治君登壇]

○13番（氏家裕治君） 氏家です。同じような質問はしたくないので、この計画書の8ページにも書いていますけれども、空き家等に係る基本的な方針の中では、所有者が抱える経済的な事情などから管理責任を全うできない場合も考えられるということで、この計画の中では支援体制として補助金だとか、リフォーム資金の補助関係も出ているのです。ですから、先ほど課長が言われたとおり、特定空き家に認定するまでの時間も相当日数がかかるわ

けです。そこからなおかつ代執行まで、代執行をかけたにしても町税を投入しなければいけないわけです。町税を投入し、そして所有者にその返済を求めたところで、それは難しいということになりますよ。ましてや、町民の理解も得られるか得られないかわからないという状況の中ではなかなか難しいやり方になるのかもしれない。

私が思うのは、特定空き家に認定する前の段階の政策なのです。特定空き家に認定する前の段階、ですから先ほど言った補助金、今1戸当たり建坪100平米から120平米ぐらいの2階建ての昔ながらの住宅が点在しているのかなと思います。大体120万円から130万円、150万円というところもあります。見積もりをとると大体それぐらいの見積もりなのです。となると平米1万円ぐらいです。では、解体した後に土地が高く売れるかといったら、そういうことでもないのです。萩野の国道沿線上でもって今の坪単価が1万円以下です。坪単価が1万円ということは、平米3,000円ぐらいです。そういう時代なのです。ですから、私は、町が特定空き家に認定される前の段階、空き家をリフォームして活用するのか、それから解体して土地を有効活用するのか、この2つなのだと思うのです。この2つを充実させることが大事になってくるのではないのかと思うのです。

私もざっくり考えてみたのです。土地50坪が売却額が坪1万円だとしても50万です。建物が大体100平米、一部2階建てとして100平米で、20%の助成金を出しますとなれば80万円です。この80万円を個人負担したとして、先ほどの土地代金50万円でもし売れたとしたら、個人負担は30万円です。この30万円が用意できるか、できないかという話になるのです。壊すのに100万円かかると言われるとなかなか難しいかもしれないけれども、この30万円を何とか自分で整理しようと思ったら、ましてや長期間払わなければいけない固定資産税等々のことを考えたときに、人の心を動かす一つの材料、財源になるのではないのかなと思うのですけれども、こういった政策の考え方について、ちょっと具体的過ぎるかもしれないけれども、こういう政策が必要だと思うのです。どうでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 政策的なことということなので、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

空き家の対策計画の中には3つほど主なこういうことをしていきますということが書かれております。氏家議員が言われた部分につきましては、予防という部分でのリフォームだとか、それから一部補助ということだと思います。計画の中に当然書かれていますので、この部分につきましては検討していかなければならないと思っています。ただ、例としてお話しされた金額だとか手法だとかというのはまたいろいろ考えさせていただきたいという部分はありますけれども、そういったことは議論していきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

[13番 氏家裕治君登壇]

○13番（氏家裕治君） 氏家です。例を出して言わせていただきましたけれども、前にも白

老町としてリフォーム資金の助成制度をやったことがありますよね。たしかあの当時は10%でしたかね、ちょっと忘れちゃいましたが、上限額50万円なら50万円と決めてやられたと思います。リフォームの考え方と廃屋対策というのは、私は共通する部分があると思うのです。あくまでその後の活用のことを考えればです。ですから、この計画にのっているこの予防策、ここにまず手をつけていかないと、最終的に残ってくるのは廃屋、今は少しお金をかければ何とかできるかもしれないものが5年、10年たつと廃屋になっていく。そういったものを少しでも減らすことができないかということなのです。空き家対策だとか廃屋対策というのは、町財政に深刻な影響を及ぼす。先ほども言いました。代執行をかけても多分ほぼ回収は不可能でしょう。そういったことを考えると白老町の財政に深刻な影響を及ぼす要因となることから、町の考え方を今伺っていると捉えていただければよろしいかと思いません。

このままの状態、人口減少がどんどん進み、30年間こういった状態がもし続いたとしたら、その間に先ほど言いました空き家だとか廃屋がどんどんふえていくのです。空き家だったものが廃屋になってくる、廃屋だと言われていたものが崩れて、本当に環境美化にどう対応していけばいいかわからないような状況になっていく。人口密度が低くなって、行政サービスが増大するということも考えられるのです。本来であればそういったところを早く整理して、そこに新たな住民を迎え入れたり、新たな自治会組織がそこででき上がる、そういった考え方にもなってくるのかもしれない。でも、放置しておけばそういったことすらできないのです。ですから、そういったことも考えると、まずは中心市街地、それから公共交通機関の沿線、そういったところにある空き家だとか廃屋対策をしっかりと手を打っていかなければいけない。せっかくこういった計画ができたわけですから、これをしっかりと実行に結びつけていくような政策、そういったものが必要になってくるのではないのかなと私は考えるのです。

まず、社台から虎杖浜までの沿線、これを地区ごと、自治会ごとに住民と行政がしっかりと空き家、空き地対策もそうですけれども、しっかりとこの活用について話し合う。そして、この地域ではこういう問題があるのだと、子供たちにもこういった影響があると。私の知っている空き家は、まだまだ建物自体はもっているのだけれども、外壁が崩れて、外壁の内側にあるグラスウールが飛び出していた。この数年で飛び散ってそのグラスウールさえなくなってしまったのですよ。それって人に対しての健康被害が考えられるでしょう。放置しておくわけにいかないです。そういったことが考えられるのです。ですから、住民との話し合いをしっかりとしていく。今協議会や何かが組織されて、それから町全体でこういった問題に取り組んでいかなければいけないということですから、しっかりと話し合いの場を持っていくと。行政は最小限の投資で町民が快適に暮らせる環境の整備に知恵を出し合う必要があるのだと、私はそう考えるのです。ですから、補助金だとか、そういったものの制度設計というのは早目早目にやっていくことが将来のまちの負担を少なくするものと私は考えているので

すけれども、財政課長、財政の面から考えてどうでしょう、将来的にこういった問題というのは考えられませんか。

○議長（松田謙吾君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 氏家議員がおっしゃったように、将来的にはやはり廃屋も含めてさまざまな公共施設の老朽化対策、こういったものに手をつけなければならないと考えておりますし、確かにそれは、公共施設であれば長寿命化ということもあるのですけれども、今言った廃屋につきましてはそのまま残ってはやはり町財政にも今後大きな影響が出るという懸念がありますので、それを食いとめるためにも先手先手で手を打っていくというのは非常に重要なことであるとは考えております。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 私は、今回この質問、2つの質問を通して、まずは地域の活性化、自治会の活性化、人材の掘り起こし、若い人たちをどう自治会活動に結びつけていかなければいけないのか、若い人たちの力をどうかりていかなければいけないのかということをメインにまず1つ伺いをしました。今回の空き家と廃屋対策、これについては長い目で見ると、先ほど課長のほうからも話がありました。今90戸の本当に取り壊さなければいけないような戸数の所有者もわかっていて、なおかつそれを黙って放置しておく、今手をつければ何とかなるというものも廃屋につながっていくということになると、白老町の町財政にもやっぱり大きな財政負担を強いていくのではないのかなと。人がどんどん減っていくまちなのです。それに対して財政出動がどんどんふえていくということは、これはそこである程度の押さえをかけなければいけない。ですから、今から打てる手はしっかり打っていく必要があるという観点でこの質問をさせていただきました。

この2点の質問をして町長の見解をお伺いし、私の質問を終わらせていただきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まず、防災を観点とした自治活動の活性化というところでございますが、関心度が防災に関しては非常に高いと。ただ、イコールそれが町内会の活動の防災、避難訓練等々にきちんと参加率が反映されていないということでもありますので、いろんな手法を使って防災意識がその活動につながっていけばいいなと思っておりますので、若い人へのアプローチという意味で、防災というテーマでまたいろんな施策を進めていきたいと考えております。それと、空き家対策なのですが、ことし空家等対策計画をつくりまして、これは本当に絵に描いた餅にならないように一つ一つ行動に移していく中の手法に、先ほど議員が言ったようなリフォームとか空き家対策の補助メニュー、これはできればお金がかからない形で進めばいいなと思うのですけれども、現実的には近隣というか、いろんな市町村も今やり始めているように、白老町にとってもこの辺の対策はしていかなければなら

ないと考えております。ただ、財源も伴うこともありますので、今来年度の予算編成をして、まだまだうちも非常に厳しい予算編成でありますから。ただ、放っておくと本当に廃屋がふえるだけだと私も認識しておりますので、先ほど議員が提案していただいたような手法も考えつつ、令和2年度にはすぐ反映できないとは思いますが、来年度の財政健全化プランが7年で終わると、そこから今度町民生活の向上に投資をしていこうと考えている中には環境美化やこの廃屋、空き家対策等々も私の頭の中に入っていますので、この辺は先ほど議員がおっしゃっていたような手法も考えながら進めていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって13番、氏家裕治議員の一般質問を終了いたします。